

大学改革実行プラン

～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～

(抄)

平成24年 6月



大学改革実行プラン 全体像

国としての大学政策の基本方針「大学ビジョン」の策定

I. 激しく変化する社会における大学の機能の再構築

① 大学教育の質的転換と大学入試改革

- 主体的に学び・考え・行動する人材を育成する大学・大学院教育への転換(学修時間の飛躍的増加、学修環境整備等)
- 高校教育の質保証とともに、意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試への転換の促進
- 産業構造の変化や新たな学修ニーズに対応した社会人の学び直しの推進 等

③ 地域再生の核となる大学づくり(COC (Center of Community)構想の推進)

- 地域と大学の連携強化
- 大学の生涯学習機能の強化
- 地域の雇用創造・課題解決への貢献 等

② グローバル化に対応した人材育成

- 拠点大学の形成・学生の双方向交流の推進(日本人学生の海外留学の拡大、留学生の戦略的獲得)などによる、大学の国際化の飛躍的推進
- 入試におけるTOEFL・TOEICの活用・促進、英語による授業の倍増
- 産学協働によるグローバル人材・イノベーション人材の育成推進(「リーディング大学院」など大学院教育機能の抜本的強化)
- 秋入学への対応等、教育システムのグローバル化 等

④ 研究力強化:世界的な研究成果とイノベーションの創出

- 大学の研究力強化促進のための支援の加速化
- 研究拠点の形成・発展のための重点的支援
- 大学の研究システム・環境改革の促進、産学官連携の推進、国際的な頭脳循環の推進 等

II. 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化

⑤ 国立大学改革

- 国立大学の個々のミッションの再定義と「国立大学改革プラン」の策定・実行
- 学長のリーダーシップの確立、より効果的な評価
- 多様な大学間連携の促進と、そのための制度的選択肢の整備
- 大学の枠・学部の枠を越えた再編成等(機能別・地域別の大学群の形成等)等

⑦ 財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施

- 大学の積極的経営を促進・支援
- 公財政支援の充実とメリハリある資源配分
- 多元的な資金調達の促進 等

⑥ 大学改革を促すシステム・基盤整備

- 大学情報の公表の徹底(大学ポートレート)、評価制度の抜本改革、客観的評価指標の開発
- 質保証の支援のための新たな行政法人の創設 等

⑧ 大学の質保証の徹底推進

- 設置基準・設置認可審査・アフターケア・認証評価・学校教育法による是正措置を通じた大学の質保証のためのトータルシステムの確立
- 経営上の課題を抱える学校法人について、詳細分析・実地調査・経営指導により、早期の経営判断を促進する仕組みの確立 等

国立大学改革【ロードマップ】

24年度

25年度

26年度～

改革モデルの先行実施

改革の基本方針の提示

改革の集中実施期間

国立大学改革の先行実施

➤ 大胆な改革を重点的に支援

(取組のイメージ)

- ・研究面での最高水準の拠点形成
- ・機能別・地域別の大学群形成に向けた連合連携
- ・効率的な大学運営のための事務処理共同化

国立大学改革強化推進事業

(H24年度予算:138億円)



- ・教育の質保証と個性・特色の明確化
- ・大学運営の高度化

国立大学改革基本方針

《24年度中》

国として改革の方向性を提示

- 教員養成、医学、工学のミッションの再定義
→大学・学部の設置目的を明確化し、公的教育機関としての存在意義を「見える化」
- 改革促進のためのシステム改革

- 大学関係予算の戦略的・重点的支援
→各種指標を踏まえて支援対象を絞り込み、重点的に支援
- 大学間連携、組織改革の促進
→国立大学改革強化推進事業により大胆な改革を重点的に支援

国立大学改革プランの策定

《25年央まで》

大学ごとにミッションを再定義し改革の工程を確定※

- 全大学・学部のミッションの再定義
- 改革促進のためのシステム改革の加速

- 予算の戦略的・重点的支援の拡大
- 必要な制度改正の検討、提案
 - (例) ・多様な大学間連携の制度的選択
(一法人複数大学(アンブレラ方式)等)
 - ・国立大学法人の評価の在り方
 - ・財務上の規制緩和
 - ・国立大学のガバナンスの強化

大学の枠・学部の枠を越えた再編成等へ

- (例) ・「リサーチ・ユニバーシティ」群の強化
- ・機能別・地域別の大学群の形成

国立大学改革【多様な大学間連携(制度的イメージ)】

現状

- ・これまで、教育課程の共同実施制度の導入や、同一都府県内にある国立大学同士の統合等の取組は実施
- ・大学の機能(国際競争力のある人材育成・知的基盤の形成等)の一層の強化のためには、さらに多様な大学間連携が必要

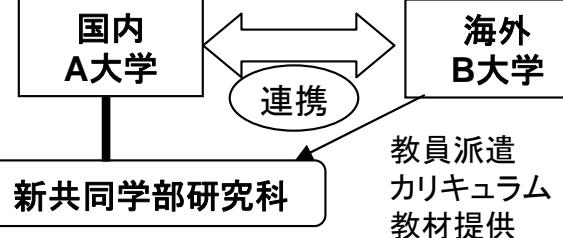
- ◆ 大学の機能を再構築し、強化する視点から、連携方策を拡大。
- ◆ 大学の主体的判断により、これまでできなかつた取り組みが可能となるよう検討。

I. 戦略的な国際展開のための大学連携の促進

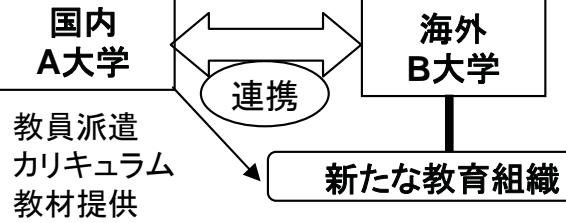


国内大学と海外大学の本格的連携

呼び込み



国際展開



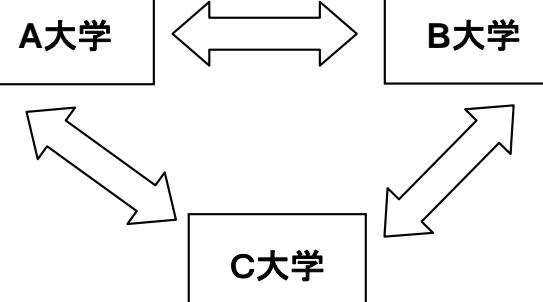
国内大学と海外大学との共同による新たな学部の設置など多様な連携を推進し、グローバル化を加速する

II. 連携のための多様な制度的枠組みの整備



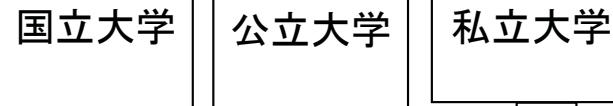
国立大学の一法人複数大学方式 (例えば、地域や機能別)

新国立大学法人



一法人の下で、スケールメリットを生かしてさらなる学生サービスの改善、教育環境の充実などを可能とする

国公私立大学等の共同による 教育研究組織の設置



教養教育実践センター
(仮称)

例えば、地域の国立大学、公立大学等が共同で教育研究組織(教養教育、共同研究所等)を設置し、多様な教育研究を可能にする